

2章 追跡対象者の子ども調査の実施について

小林江里香（東京都老人総合研究所）

深谷 太郎（東京都老人総合研究所）

追跡対象者の約3分の1にあたる1999年開始パネルについて、面接調査終了後に子ども全員を対象とした郵送調査への協力を依頼した。該当する親823名には2,136名の子がおり、親はそのうちの約半数の子について、親から調査票を渡したり郵送したりすることに同意した。最終的には、子ども総数の35%にあたる743名から調査票が返送され、親の53%（435名）について子1人分以上のデータが得られた。今後の課題として、子ども調査から脱落した子の特性を把握するための分析が必要である。

A. 子ども調査の目的

後期高齢者は、その配偶者も高齢であったり、すでに死別していることも多く、配偶者以外の家族、特に子どもや子どもの配偶者が高齢者支援において果たす役割は大きい。

本追跡調査においては、Wave5(1999)より、追跡対象者である高齢者を通して、個々の子の基本属性（性、年齢、婚姻状況、就労有無、親との距離）や高齢者が子どもに対して行った援助についての情報を得ており、どのような子が高齢者を支援しているのかを分析してきた¹⁾²⁾。

しかし、高齢者を通して得られる子どもの情報は基本的なものに限られ、子どもの経済状態や就労状況、親への支援の量（時間）などの詳細は分析できなかった。そこで、Wave7では、高齢者に対する面接調査に加えてその子どもへの調査を行い、子どもからも直接情報を得ることとした。

子どもへの調査を行う別の利点は、高齢者支援に関わる客観的事実だけでなく、子ども側の意識についても知ることができるということである。たとえば、介護と相続の関係や

老人扶養に関わる意識が、親世代と子世代で異なっていたり、子世代の間でも長男か否かなどの立場によって異なるかもしれない。

また、近年、子どもと同居しない高齢者が増加しており、「国民生活基礎調査」のような世帯単位の調査だけでは、高齢者支援の実態やニーズを把握することが難しくなっている。そこで、子ども調査では、別居子を含めた子どもからの支援の全体像の把握や、複数の子ども間で親への支援がどのように分担されているかを明らかにすることも目的とした。

B. 子ども調査の実施方法

B-1 実施方法決定までの取り組み

Wave7で実施する子ども調査は、1987年に開始した本プロジェクトの長い歴史の中でも初めての試みである。そのため、Wave6までは3年ごとに実施していた追跡調査の間隔を1年延長して4年とし、子ども調査のための準備を行った。

子ども調査の実施について研究メンバー間で議論の焦点となったのは、1)調査対象となる子どもの範囲と選定方法、2)子ども調

査の協力を依頼する追跡対象者（親）の範囲と選定方法、3）調査の実施方法の3点である。1）については、高齢者に複数の子どもがいる場合、子ども全員に調査を依頼するのか、一部の子どもだけの場合はどの子に依頼するのかという問題である。本研究は別居子を含めた子どもからの支援の全体像の把握や子ども間での支援の分担方法が研究課題の1つであるため、同居子に限定せず複数の子に依頼する方針は決まっていたが、どの範囲までを対象とするかを検討する必要があった。

議論にあたっては、検証しようとしている研究課題に合った方法であることはもちろんのこと、回収率を高め信頼性の高いデータを得ることと、追跡調査への影響を少なくすることも目標とした。追跡調査への影響とは、追跡対象者（親）に子ども調査への協力を依頼することで、次回調査（Wave8）を実施する場合に、面接調査への協力が得られにくくなるという影響である。

回収率については、子ども調査は、親である高齢者（追跡対象者）から、その子どもを紹介してもらうことを前提としており、親から子どもへの仲介について同意を得、さらに子どもから実際に協力を得るという2つのハードルがある。そのため、以下で述べるフォーカス・グループやプリテストを通して回収率向上のための方策を検討した。その一方で、高齢者の面接調査のような7割を超える高い回収率を期待することは現実的でないことから、複数の子のうち1人からしか協力を得られなくても分析可能な調査票設計を行った。

フォーカス・グループは、70代以上の複数の子どもを持つ高齢者を対象として2回実施した。フォーカス・グループの詳細については、すでに平成17年度の研究報告書において報告している³⁾。フォーカス・グループの結果を受けて、子ども全員を対象とする郵送調査を行うという調査方法の大枠を決め、2回の

プリテスト（1章参照）を経て調査の実施方法の細部の修正を行うとともに、親が子ども調査への協力を拒否した事例を分析して、調査員向けの手引き作成時の参考にした。

また、フォーカス・グループからは、子どもから協力を得るには、信頼できる調査であることを子どもが納得できる（親が説得できる）ための工夫、例えば、親から子どもへの事前連絡、子どもの住所を調査員に知らせない、過去の調査結果のパンフレットの提供などが重要であるという知見も得られた。

この結果を受けて、調査の実施においては、親が子どもの住所や氏名を調査員に知らせないで協力できる方法を工夫した。また、追跡対象者の子どもは40-50歳代が多く⁴⁾、インターネットの利用も考えられることから、本調査実施前に、本追跡調査を紹介する一般対象者向けのホームページを作成し、調査に関するQ&Aや、これまでの調査で、追跡対象者（親）に送付してきた結果報告のためのパンフレットを閲覧できるようにした⁵⁾。

B-2 子ども調査の対象者

(1) 調査対象となる子どもの範囲

フォーカス・グループでは、親が複数の子どもを持つ場合、特定の子のみに調査を依頼することには問題が伴うことがわかった。これは、親の方から調査を依頼しやすい、つまり高い回収率を見込める子どもを単純に分ける指標が見出せなかったこと、また、子どもの選択基準によっては、調査後の家族関係に影響を与える危険性が指摘されたことによる。

そのため、特定の子を選択するのではなく、子ども全員を調査の対象とした。ただし、子どもが海外に居住している場合は、国内の子と同じ返信用封筒を使えないなど実査上の問題が生じるため、海外在住の子の数を把握できるようにした上で、調査の依頼対象からは除外した。

(2) 子ども調査を依頼する追跡対象者(親)の範囲

子ども調査を依頼する親の範囲については、(1)によって想定される子ども数や回収率からデータ分析に必要な親の数を計算し、追跡調査への影響の可能性、コスト面などを考慮して決定した。具体的には、追跡対象者全員ではなく、追跡対象者の約3分の1に当たる「1999年開始パネル」(1章参照)のみに子ども調査を依頼することとした。

正確には、子ども調査を依頼できるのは、これらの追跡対象者のうちWave7の面接調査の完了者であるが、対象者本人ではなく代行者への代行調査を完了した場合も、子ども調査依頼の対象とした。代行調査を実施する追跡対象者は、健康上の問題を抱え、現実には支援を必要としている高齢者であることが多く、子どもから情報を得ることは研究上重要であるからである。

しかし、この場合、代行者に追跡対象者の子どもの調査への協力を依頼することになり、追跡対象者との関係によっては倫理的問題が生じたり、子どもに調査票を送ることが事実上難しいことも予想された。そこで、代行者が追跡対象者の配偶者、子ども、子どもの配偶者の場合のみ子ども調査を依頼し、それ以外の関係者の場合(孫、ヘルパーなど)は依頼しないこととした。

B-3 子ども調査の実施手順

図1にそって、子ども調査の実施手順について説明する。子ども調査の実施は、面接調査と同様に、社団法人中央調査社に委託した。

(1) 親(代行者)に対する子ども調査の説明・依頼

以下では、子の郵送調査との区別を明確にするため、親は面接対象者と呼ぶことにする。

まず、図1の[1]では、Wave7の面接調査

の終了後、B-2(2)で記述した該当する面接対象者のうち、子どもが1人以上いる人(親)に対し、調査員が子ども調査の説明・依頼を行った。

間違いなく該当する対象者のみに正確な説明を行えるよう、本人・代行調査とも、予め面接調査票を、子ども調査を依頼する対象者用(1999年開始パネル)とそれ以外の対象者用(1987年開始パネル)の2種類用意した。子ども調査依頼用の面接調査票には、面接調査のための質問項目のページに続いて、子ども調査の依頼のために対象者に読み上げる説明文や、調査票の預け状況について記入するページが追加されている(資料A-2①のp.35-37、資料A-2②のp.10-11参照)。

調査員は、調査の目的などが記された子どもへの依頼状を提示しながら、面接対象者(代行者)が協力を断っても不利益を被ることはないこと、アンケート用紙を子どもに渡すか送ることをお願いしたいこと、子どもの住所・氏名を調査員に知らせる必要はないこと、実際にアンケートに回答するかどうかは子どもの自由な意思であること、アンケートは子どもが都合のよい時間に30分程度で記入できる内容であることを説明した。

(2) 親(代行者)から同意を得られた場合

調査員による説明・依頼に対し、面接対象者(親)または代行回答者から子ども全員または一部の子についての協力への同意を得られた場合は(図1[2a][2b])、[3]で同意が得られた子ども人数分の調査書類を渡した。

調査書類には、子への協力依頼状、調査票(アンケート用紙)、返信用封筒(料金受取人払い)、謝礼品(図書カード)、およびこれらを入れて子どもに郵送するための封筒(切手貼付)が含まれている。また、子どもの調査票のID欄には、親とマッチングできるように、調査員が面接対象者のIDを記入することにな

っていた。

子どもへの依頼状には、面接対象者本人の署名欄と代行の場合に代行者が署名する欄があり（巻末資料 B-1）、子どもへ送る封筒には差出人の名前を記入する枠がもうけられていた。調査員は、面接対象者（代行者）にこれらの署名欄への記入、封筒の宛名書きおよび投函をお願いし、この手間への謝礼として面接調査への謝礼とは別に商品券を渡した。

また、子どもへの依頼状の裏面には、面接

調査の依頼状と同様に、Wave6 後に追跡対象者（親）に送付した調査結果のパフレット、本研究の結果が引用された厚生労働白書の記事、本調査のホームページ⁵⁾の紹介があった。

なお、面接対象者が、調査員から預かった調査書類を子どもに渡せないことを懸念している場合は、子どもに渡せなかった書類一式を調査会社に返却するための封筒（料金受取人払い）も渡した。

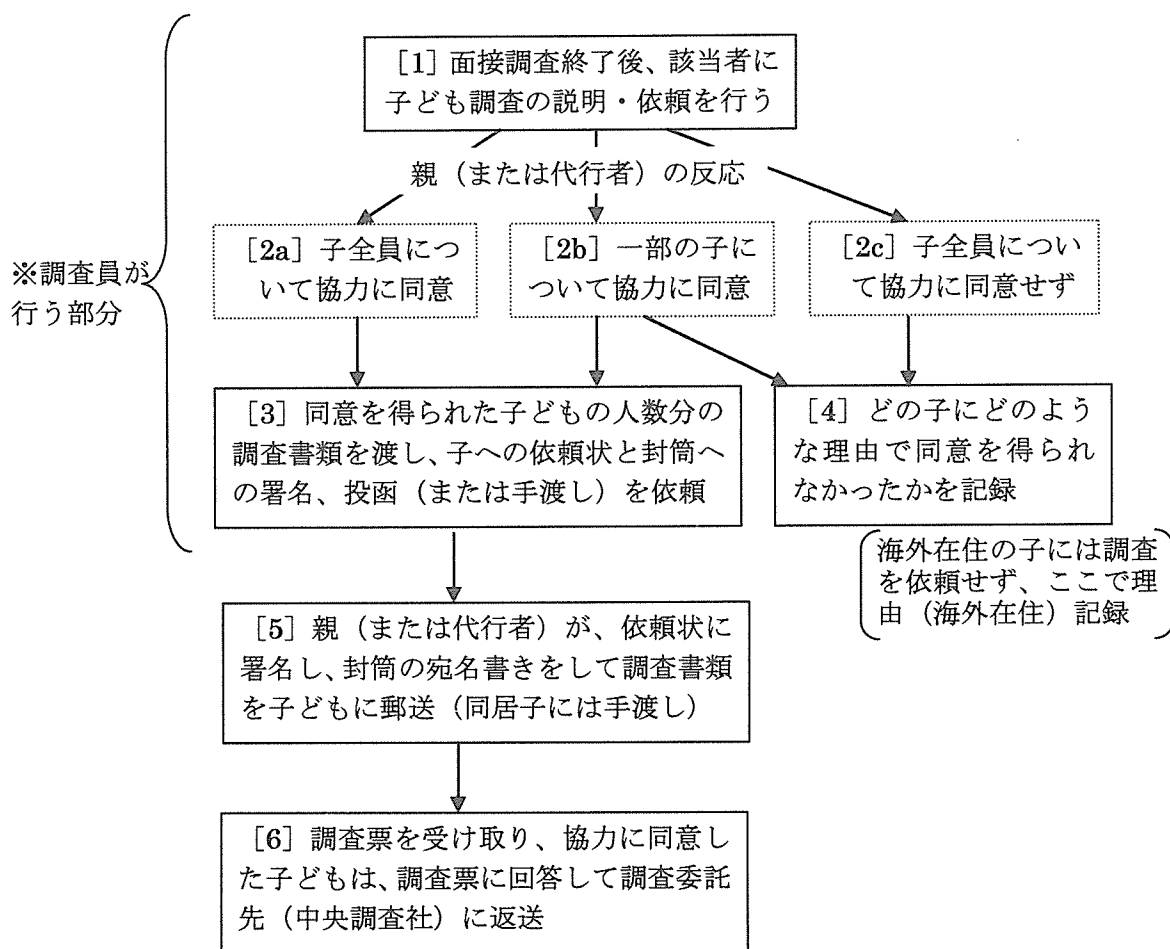


図1 子ども調査の実施手順

(3) 親(代行者)から同意を得られなかった場合

図1の[2b][2c]で、面接対象者の子どものうち、調査票を預けられなかった子どもがいた場合、つまり、親(代行者)が一部または全部の子どもについての協力を拒否した場合には、[4]で、調査員が面接対象者から、協力を得られないのはどの子についてかとその理由を聞き、当てはまる選択肢にまるをつける形で記録した。

前述のように、子ども調査は子ども全員を依頼対象としているが、親が子ども全員について協力を同意するとは限らず、親の側で選択した子だけに調査票を渡すことも考えられる。そこで、親への依頼段階で、どの子への協力を断られたか(どの子の分の調査票を預けられなかったか)を記録し、この段階でどのような特性をもつ子が脱落したかを後で分析できるようにした。

(4) 面接調査日以降の流れ

調査員から子ども調査の書類を預かった親(代行者)は、手渡し(子が同居している場合など)または郵送によって子どもに書類を渡し(図1の[5])、調査書類を受け取った子どもは、協力に同意すれば、調査票に記入して、同封の封筒で中央調査社に返送することになっていた(図1の[6])。

1人以上の子どもの調査票を預かった面接対象者には、後日、面接調査協力へのお礼とともに、子どもへの調査書類の投函をお願いする確認はがきを送付した。ただし、代行調査の場合は、代行者が面接対象者と同居している可能性が高い配偶者の場合のみ、面接対象者あてのはがきを送付した。

子どもへの依頼状および調査票に記載された返送期日は、2006年10月の一次調査の面接で依頼した場合は11月15日、2006年12月～2007年1月の二次調査で依頼した場合は2007

年1月18日となっており、2007年2月までに子どもの郵送調査の回収を終了した。

B-4 調査票の構成(質問項目)

子ども調査で用いた調査票は、巻末資料B-2にある。表紙には記入上の注意などが示されており、全14ページにわたって、以下のような質問がされていた。

まず、Q1～Q19は、回答者である子どもと親との関係を、1)同別居や地理的距離、2)接触頻度、3)両者の間で授受されている経済的・身体的・情緒的支援、4)関係の質の主観的評価により評価できるよう構成されている。Q8では、親が介護・福祉サービス(公的支援)を利用するための援助(情報収集、申請手続き、費用負担)についても質問している。

次に、Q20～Q29では、きょうだいがいる回答者に対し、出生順や他のきょうだいとの交流頻度をたずねるとともに、過去1年に親への経済的援助、身体的援助をきょうだいでどのように分担したか、またそのような援助が将来必要になったとき、どのきょうだいを中心になって親を援助すると思うかとその理由をたずねている。

Q31、Q32は親の介護や相続に関する意識であり、親の面接調査(Q58,60)との共通項目になっている。また、Q9の親が長期間寝たきりになった場合に介護を受ける可能性が高い場所(施設を含む)についての質問は、親への面接調査におけるQ59(希望する療養場所)に対応している。

Q33～Q51は、回答者本人の基本属性や経済状態、本人および配偶者の就労状況、家族の状況などを質問している。

B-5 倫理面への配慮

子ども調査の実施方法と調査内容については、高齢者への面接調査から続く一連の調査

として、東京都老人総合研究所の倫理委員会の審査を受け、許可を得た。

子ども調査の実施にあたっては、以下のよ
うな倫理的配慮をした：

1) 面接対象者（または代行者）に子ども調査への協力をお願いする際、協力を断っても不利益を被ることはないこと、子どもの住所・氏名は知らせなくてよいこと、実際に回答するかどうかは子どもの自由意思であることなどを告げて、理解を求める。

2) 子どもへの協力依頼状には、調査の趣旨などととも、調査への協力は任意であること、回答は統計的に処理し、研究以外の目的で使用することはないことを明記する。

3) 中央調査社に調査票を直接返送することで、面接調査の対象者である親などの家族にも回答内容を知られないように配慮する。

4) 調査票は、担当者の責任において厳重に保管、管理する。回収された個人データに関しては、統計的に処理・分析し、個人の機密性に配慮する。

C. 子ども調査の回収状況

前述のように、郵送調査の回収は2007年2月までに終了したが、本報告書作成時点では面接調査、子ども調査ともデータの最終チェックが終了していない。そのため、以下で報告する回収状況の数値は2007年3月時点の速報値であり、今後多少変動する可能性がある。

子ども調査の対象数や回収数は、図2に示すように、親単位でみた場合と子ども単位でみた場合の2つがある。なお、図2の対象数や回収数は、一次調査、二次調査を合わせた値になっている。

図2より、まず親単位でみた調査の流れにそって説明していく。子ども調査の依頼対象となった1999年開始パネルのうち、Wave7面接調査の本人または代行完了者は合計で894

(734+141+10)名であった。このうち10名は、面接対象者の配偶者、子ども、子どもの配偶者以外の方が代行者となっていたため、本来は子ども調査を依頼する対象ではなかったが、うち1名は調査員が誤って子ども調査を依頼した。その結果、計885名の面接完了者のうち、1人以上の子どもがいた823名の親（または代行者）に協力を依頼したことになる(PN)。

この823名の親の72%にあたる595名の親が、1人以上の子について協力を同意し、調査票を預かった(PA)。これらの親のどのくらいが、実際に子どもに調査票を渡したかどうかは不明だが、最終的に1人以上の子が調査票を返送した親は、823名中の53%にあたる435名であった(PB)。このうち、子ども2人以上から返送があった親は195名だった。

次にこれを子ども単位でみていくと、子調査を依頼した親(PN)のもつ子どもの総数は2,136名であった(CN)。厳密には、うち8名は海外在住の子であったため、調査を依頼しなかった。親が預かった調査票の総数、つまり調査票を預かった子ども数は1,138名分であり(A)、これは子ども総数の53%にあたる。

表1は、親が調査員から子ども調査への協力を同意しなかった理由を、子ども単位で集計したもので、調査票を預けられなかった子ども人数分(子ども総数(CN)から調査票を預かった子ども数(A)を引いた数)の結果である。親本人が回答した本人調査では、「2子どもは多忙等で負担をかけられない」が47%と最も多い理由となっていた。

図2より、最終的に中央調査社に調査票を返送した子どもは743名で(B)、子ども総数(CN)を分母とする回収率は35%、親が調査票を預かった子ども数(A)の中では65%が返送したことになる。ただし、743名中32名については、調査員のID記入漏れなどで親とのマッチングができず、親のIDが判明した子どもは711名であった。

また、表2より、743名中の284名(38.2%)が親と同居していた。Wave6の73歳以上の本人調査完了者の子どもについての分析(親から得た子情報の分析)では、親と同居する息子は33.7%、娘は10.7%であったことを考え

ると⁴⁾、調査票を回収できた子どもは、子ども総数(CN)におけるよりも、同居子に偏っている可能性が高い。それでも、400名以上の別居子から回答を得られており、分析対象数としては十分な数を確保できた。

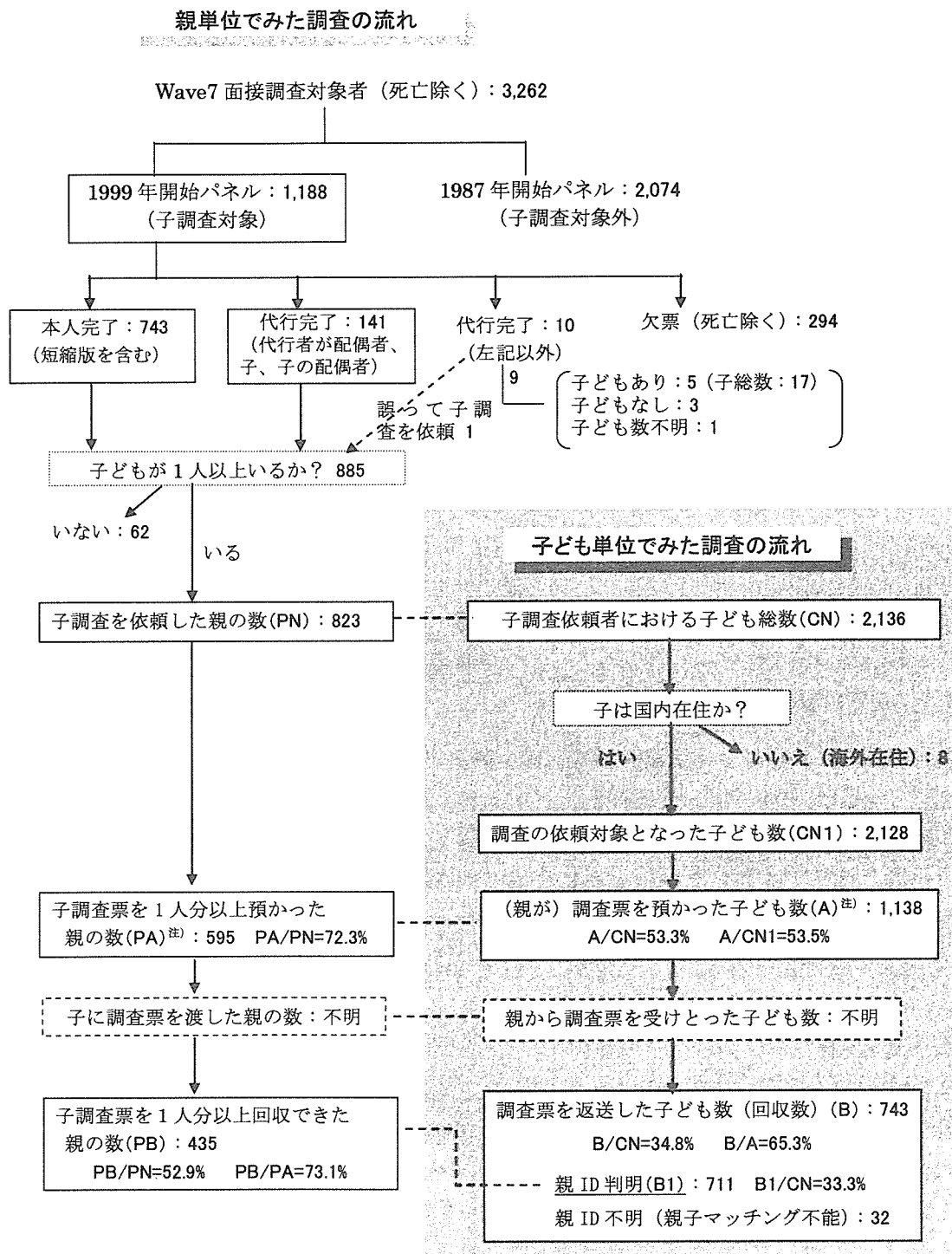


図2 親単位、子ども単位でみた対象数と回収状況(2007年3月現在の速報値)

注) 預けた調査票の数は、調査員の記録に基づき把握できた数値。預け数無記入1件、誤記入(=回収数が記入された預け数より1票多い)8件があり、これらは表の数値に反映されていない。

表1 親(または代行者)から子調査への協力を得られなかった理由

| 本人調査(通常版・短縮版)完了者 | 該当数 | (%) |
|---------------------------------|-----|---------|
| 1 子は海外在住である | 8 | (1.0) |
| 2 子は多忙等で負担をかけられない | 371 | (47.1) |
| 3 面接調査のことを子に知られたくない | 46 | (5.8) |
| 4 子とのつきあいがいい、関係不良 | 46 | (5.8) |
| 5 同席・電話等で子の拒否を直接確認 | 19 | (2.4) |
| 6 対象者(親)側の事情(面倒など) | 138 | (17.5) |
| 7 その他 | 146 | (18.5) |
| 不明 | 14 | (1.8) |
| 合計 | 788 | (100.0) |
| 代行調査完了者 | 該当数 | (%) |
| 1 子は海外在住である | 0 | (0.0) |
| 2 対象者、または代行者が、面接調査のことを子に知られたくない | 21 | (10.0) |
| 3 子とのつきあいがいい、関係不良 | 26 | (12.4) |
| 4 その他 | 148 | (70.5) |
| 不明 | 15 | (7.1) |
| 合計 | 210 | (100.0) |

注) 親に調査票を預けられなかった子ども数(図2におけるCN-A)分の理由。2007.3時点の速報値

表2 郵送調査への回答があった子どもにおける親との同別居

| | 該当数 | (%) |
|-----------|-----|---------|
| 同居 | 284 | (38.2) |
| 別居(10分未満) | 109 | (14.7) |
| 別居(1時間未満) | 160 | (21.5) |
| 別居(1時間以上) | 154 | (20.7) |
| 別居(時間不明) | 18 | (2.4) |
| 不明 | 18 | (2.4) |
| 合計 | 743 | (100.0) |

注) 同別居、かつこ内の親宅からの時間は子どもの回答による2007.3時点の速報値

D. 今後の課題

700名以上の子どもから調査への協力を得られたことは、子ども調査の実施のための入念な準備を行ってきた成果と言える。

一方で、調査の依頼対象となった子どもの3人に2人からはデータを得られておらず、本研究の課題を検討するにあたっては、調査票を回収できなかった子どもの特性を把握するための分析が不可欠である。

これらの分析を可能にするため、本研究では、親に調査票を預けられた子(預けられなかった子)、最終的に調査票を回収できた子(できなかった子)が、出生順で何番目の子か特定できるようになっている。Wave7面接調査においても、親を通して個々の子の基本属性やどの子から支援を得ているかといった情報は得ており、これらの情報を用いて、子ども調査から脱落した子の特性を分析することが可能である。

引用文献

- 1) 直井道子、小林江里香、Jersey Liang: 子どもからのサポートと遺産相続—夫と死別した女性高齢者の場合—. 老年社会科学, 28(1), 21-28, 2006.
- 2) 小林江里香、Jersey Liang: 子どもへの資産提供と老親介護—後期高齢者の全国調査の分析より—. 季刊家計経済研究, 73(印刷中).
- 3) 小林江里香、深谷太郎、木村好美. 子ども調査に関するフォーカス・グループ・インタビュー: 厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業「後期高齢者の身体的・経済的・精神的支援における家族と公的システムの役割」平成17年度総括研究報告書(主任研究者 秋山弘子), pp. 22-71, 2006年3月.
- 4) 小林江里香: 追跡対象者の子どもの状況.(3の報告書に同じ), pp. 72-76, 2006年3月.
- 5) 調査のホームページ
<http://www2.tmig.or.jp/jahead/index.html>

資 料

資料 A 高齢者面接調査資料

資料 A-1 協力依頼状（対象者に事前に送付）

A-1① 一次調査協力依頼状

A-1② 二次調査（通常版）協力依頼状

A-1③ 二次調査（短縮版）協力依頼状

A-1④ 二次調査（代行版）協力依頼状

（①～④の裏面は共通）

資料 A-2 面接調査票

A-2① 本人用調査票（子ども調査あり）

A-2② 代行調査票（子ども調査あり）

A-2③ 欠票調査票

「長寿社会における高年者の暮らし方の日米比較調査」 ご協力をお願い

拝啓 新涼の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

過日、皆様には、私ども東京都老人総合研究所が、東京大学、ミシガン大学とともに実施いたしました調査へのご協力を賜りまして、改めて厚くお礼申し上げます。

このたび、その後の健康や暮らしの様子などをおうかがいするため、前回に引き続き「長寿社会における高年者の暮らし方の日米比較調査」を行うことになりました。この結果をもとに、高齢期における健康や暮らし方の変化がどのような理由で起こるのかを明らかにし、長寿社会における暮らしや社会のあり方に向けての政策提言を行いたいと考えております。

調査にご協力いただけるかどうかは皆様の自由な意思ですが、より多くの皆様にご回答いただくことで信頼性の高い調査結果が得られますことをご理解いただければ幸いです。お引き受けいただいた場合でも、ご自分の不利益になると思われる質問には、お答えいただかなくてもかまいません。ご回答はすべて個人のお名前と切り離して処理しますので、あなた様のお名前が外部に出たり、お答えが他人にもれたりすることは決してありません。また、結果は研究以外の目的で使用することは一切ありません。

調査の実施には専門性が要求されますため、50年以上にわたり統計調査・世論調査を手がけております社団法人 中央調査社に委託しました。中央調査社の調査員が直接皆様にお会いし、ご意見をうかがいます。

調査の結果がまとまりましたら、後日、結果の一部をまとめた小冊子をお送りさせていただきます。また、ご協力いただきました方には、心ばかりの品をご用意しておりますので、お納めいただければ幸いです。

ご多忙の折、誠に勝手なお願いとは存じますが、10月上旬から下旬にかけて中央調査社より調査員をうかがわせますので、ご協力賜りますようお願いいたします。

未筆ながら、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

敬具

平成18年9月

東京都老人総合研究所 社会参加とヘルスプロモーション研究チーム
東京都板橋区栄町35-2 担当：小林、深谷（ふかや）
電話 03(3964)3241 内線3155

東京大学、ミシガン大学

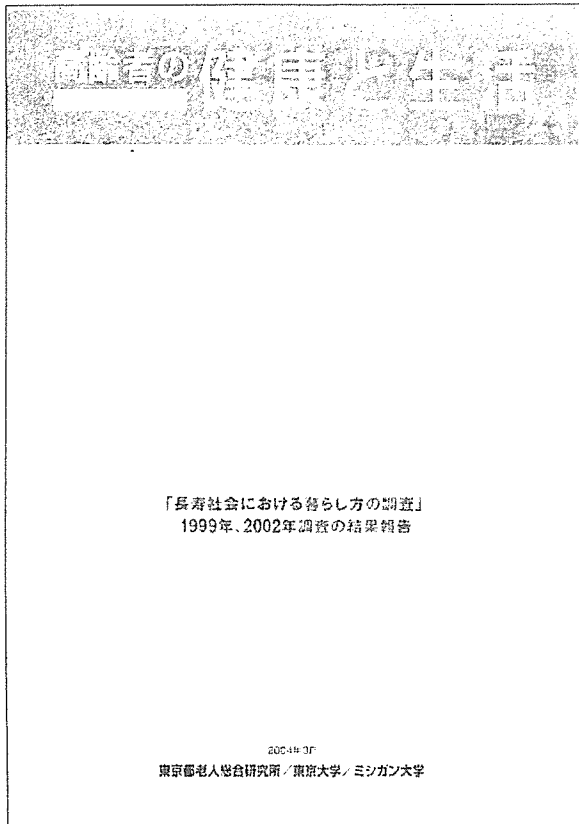
調査に関するお問い合わせは下記をお願いいたします。

社団法人 中央調査社 管理部

東京都中央区銀座6-16-12

電話 03(3549)3125

フリーダイヤル 0120(48)5351



本書は「長寿社会における暮らし方の調査」の第6回調査の結果報告書として発行された。1997年(平成9年)より3年ごとの定期的な調査が行われてきた。1999年(平成11年)と2002年(平成14年)の調査結果をまとめたものである。

この調査は、1999年(平成11年)の第5回調査と2002年(平成14年)の調査を中心としたものである。1999年の調査結果については、東京都老人総合研究所の調査報告書として報告されている。また、平成13年(2001年)発行の第2冊では、海外の調査との比較、調査の進化の様子や今後の調査についてなど、調査の背景や今後の調査について詳しく紹介している。

近年、高齢者の生活環境、介護施設等の増大と、高齢者をとりまく社会環境は大きく変化している。本調査がスタートした17年前にも関わらず、調査環境の大幅な変化が認められる。これまでの調査で得られた結果とともに、今後も、私たちの調査にご協力くださる方々の協力により調査を進めていく。

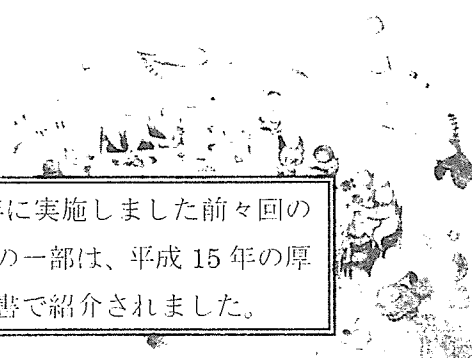
2004年3月

「長寿社会における暮らし方の調査」
2002年調査実行メンバー 一同

平成14年に実施しました前回の調査にご協力いただいた皆様には、上記のような報告書(全9ページ)をすでにお届けしております。今回の調査で得られました結果につきましても、1年ほどで同様の報告書にまとめ、調査にご協力いただきました方全員に送らせていただきます。

厚生労働白書

活力ある高齢者像と世代間の新たな関係の構築



平成11年に実施しました前々回の調査結果の一部は、平成15年の厚生労働白書で紹介されました。

厚生労働省 / 監修

図表1-1-22
図表1-1-23
図表1-1-24

それでは、高齢者とその家族以外との関係についてはどのようなになっているのだろうか。近所付き合いの程度については、「附」東京都老人総合研究所「長寿社会における暮らし方の調査」(2001年)により高齢者が友人、近所の人や親戚と会ったり出掛けたりする頻度をみると、女性の方が他人との付き合いが活発であり、かつ、男女の差は拡大してきていることがわかる。また、内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(2001年)により都市規模別に近所付き合いの状況を見ると、お茶や食事を一緒にしたり、相談をしたりといった比較的確い付き合いは都市部ほど少なくなっている。さらに、職業別に見ると、自営・家族従業員の高齢者近所付き合いの程度は比較的高く、一方、被用者の場合は、全般的に他業の者よりも近所付き合いの程度が希薄である傾向がうかがえる結果となっている(図表1-1-22)。

図表1-1-22 友人・近所の人・親戚と会ったり出掛けたりする回数



調査に関しては、東京都老人総合研究所のホームページ内、以下の URL でご覧いただけます。
<http://www2.tmig.or.jp/jahead/>

「長寿社会における高年者の暮らし方の日米比較調査」 ご協力をお願い

拝啓 初冬の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

過日、皆様には、私ども東京都老人総合研究所が、東京大学、ミシガン大学とともに実施いたしました調査へのご協力を賜りまして、改めて厚くお礼申し上げます。

去る10月に、その後の健康や暮らしの様子などをおうかがいするため、前回に引き続き「長寿社会における高年者の暮らし方の日米比較調査」へのご協力をお願いしましたが、残念ながらその際には、ご事情によりご協力をいただくことができませんでした。まことに失礼とは存じましたが、改めてご協力をお願いするお手紙を差し上げた次第です。

この調査では、高齢期における健康や暮らし方の変化のようすや変化の理由を明らかにし、高齢者が安心して暮らしていくために必要な支援についての政策提言をおこないたいと考えております。また、前回調査から変わらずお元気でお過ごしの方からのご回答につきましても、健康維持の秘訣を科学的に明らかにするための貴重なデータとなります。

調査にご協力いただけるかどうかは皆様の自由な意思であり、回答を拒否されてもあなた様が不利益を被ることはありませんが、高齢者の多様な実態を反映した、多くの方の実感にあった提言をおこなうには、一人でも多くの方々からご意見をうかがうことが大切です。

ご回答はすべて個人のお名前と切り離して処理しますので、あなた様のお名前が外部に出たり、お答えが他人にもれたりすることは決してありません。また、結果は研究以外の目的で使用する一切ありません。

調査の実施には専門性が要求されますため、50年以上にわたり統計調査・世論調査を手がけております社団法人 中央調査社に委託しました。ご多忙の折、誠に勝手なお願いとは存じますが、12月中旬から中央調査社より調査員をうかがわせますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。なお、ご協力いただきました方には、心ばかりの品（商品券1000円）をご用意しておりますので、お納めいただければ幸いです。

未筆ながら、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

敬具

平成18年12月

東京都老人総合研究所 社会参加とヘルスプロモーション研究チーム

東京都板橋区栄町35-2 担当：小林、深谷（ふかや）

電話 03(3964)3241 内線3155

東京大学、ミシガン大学

調査に関するお問い合わせは下記にお願いいたします。

社団法人 中央調査社 管理部

東京都中央区銀座6-16-12

電話 03(3549)3125

フリーダイヤル 0120(48)5351

「長寿社会における高齢者の暮らし方の日米比較調査」 《短縮版》ご協力のお願い

拝啓 初冬の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

過日、皆様には、私ども東京都老人総合研究所が、東京大学、ミシガン大学とともに実施いたしました調査へのご協力を賜りまして、改めて厚くお礼申し上げます。

去る10月に、その後の健康や暮らしの様子などをおうかがいするため、前回に引き続き「長寿社会における高齢者の暮らし方の日米比較調査」へのご協力をお願いしましたが、残念ながらその際には、ご事情によりご協力をいただくことができませんでした。このたび、質問数を少なくした、20分程度でお答えいただける短い調査をご用意しましたので、まことに失礼とは存じましたが、改めてご協力をお願いするお手紙を差し上げた次第です。もし、ご本人様の都合がつかない場合には、ご家族の方などに代理でお答えいただくこともできます。

この調査の結果をもとに、高齢者が安心して暮らしていくためにどのような支援が必要かを明らかにし、長寿社会のあり方に向けての政策提言をおこないたいと考えております。調査にご協力いただけるかどうかは皆様の自由な意思であり、回答を拒否されてもあなた様が不利益を被ることはありませんが、高齢者の多様な実態を反映した、多くの方の実感にあった提言をおこなうには、一人でも多くの方々からご意見をうかがうことが大切です。

ご回答はすべて個人のお名前と切り離して処理しますので、あなた様のお名前が外部に出たり、お答えが他人にもれたりすることは決してありません。また、結果は研究以外の目的で使用する一切ありません。

調査の実施には専門性が要求されますため、50年以上にわたり統計調査・世論調査を手がけております社団法人 中央調査社に委託しました。ご多忙の折、誠に勝手なお願いとは存じますが、12月中旬から中央調査社より調査員をうかがわせますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。なお、ご協力いただきました方には、心ばかりの品（商品券1000円）をご用意しておりますので、お納めいただければ幸いです。

末筆ながら、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

敬具

平成18年12月

東京都老人総合研究所 社会参加とヘルスプロモーション研究チーム

東京都板橋区栄町35-2 担当：小林、深谷（ふかや）

電話 03(3964)3241 内線3155

東京大学、ミシガン大学

調査に関するお問い合わせは下記にお願いいたします。

社団法人 中央調査社 管理部

東京都中央区銀座6-16-12

電話 03(3549)3125

フリーダイヤル 0120(48)5351

「長寿社会における高年者の暮らし方の日米比較調査」

《代理調査》ご協力のお願い

拝啓 初冬の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

過日、皆様には、私ども東京都老人総合研究所が、東京大学、ミシガン大学とともに実施いたしました調査へのご協力を賜りまして、改めて厚くお礼申し上げます。

去る10月に、その後の健康や暮らしの様子などをおうかがいするため、前回に引き続き「長寿社会における高年者の暮らし方の日米比較調査」へのご協力をお願いしましたが、残念ながらその際には、ご事情によりご協力をいただくことができませんでした。ご本人様のご都合がつかない場合には、ご家族の方などに代理でお答えいただける、20分程度の簡易な調査をご用意しております。まことに失礼とは存じましたが、代理の方を含めまして、調査にご協力いただけないかをお願いするため、改めてお手紙を差し上げた次第です。

この調査の結果をもとに、高齢者が安心して暮らしていくためにどのような支援が必要かを明らかにし、長寿社会のあり方に向けての政策提言をおこないたいと考えております。調査にご協力いただけるかどうかは皆様の自由な意思であり、回答を拒否されてもあなた様が不利益を被ることはありませんが、高齢者の多様な実態を反映した、多くの方の実感にあった提言をおこなうには、一人でも多くの方々からご意見をうかがうことが大切です。

ご回答はすべて個人のお名前と切り離して処理しますので、あなた様のお名前が外部に出たり、お答えが他人にもれたりすることは決してありません。また、結果は研究以外の目的で使用する一切ありません。

調査の実施には専門性が要求されますため、50年以上にわたり統計調査・世論調査を手がけております社団法人 中央調査社に委託しました。ご多忙の折、誠に勝手なお願いとは存じますが、12月中旬から中央調査社より調査員をうかがわせますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。なお、ご協力いただきました方には、心ばかりの品（商品券1000円）をご用意しておりますので、お納めいただければ幸いです。

末筆ながら、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

敬具

平成18年12月

東京都老人総合研究所 社会参加とヘルスプロモーション研究チーム

東京都板橋区栄町35-2 担当：小林、深谷（ふかや）

電話 03 (3964) 3241 内線 3155

東京大学、ミシガン大学

調査に関するお問い合わせは下記にお願いいたします。

社団法人 中央調査社 管理部

東京都中央区銀座6-16-12

電話 03 (3549) 3125

フリーダイヤル 0120 (48) 5351

長寿社会における高年者の暮らし方の日米比較調査

— 子ども調査有り調査票 —

2006年10月

東京都老人総合研究所
 東 京 大 学
 ミ シ ガ ン 大 学
 社 団 法 人 中 央 調 査 社

| 支局番号 | | 地点番号 | | | 対象番号 | | パネル番号 | | | | | No. | | 点検者名 | |
|------|---|------|---|---|------|---|-------|---|---|---|---|-----|----|------|--|
| | | | | | | | | | | | | | 0 | 0 | |
| ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | ⑫ | ⑧⑨ | ⑨⑩ | | |

〔調査員記入〕

⑬⑭=01

(1) 訪問回数

回

⑮⑯

(2) 調査日

 月 日

⑰～⑳

〔調査員注〕面接を始める前に、必ず次の文章を対象者の前で読みあげること。

この調査では、いろいろなことをおうかがいしますが、答えたくないことについては無理にお答えいただく必要はありません。なお、お答えいただいたことについては、厳重に秘密を守り、他の人に知らせるようなことは一切ありませんので、どうかご安心ください。また、失礼なこともおうかがいするかもしれませんが、これはアメリカの調査と比較研究する必要があるためです。何とぞお許しください。

★1 調査時間

| | | | | | |
|---|------|----------------------|---|----------------------|---|
| { | (開始) | <input type="text"/> | 時 | <input type="text"/> | 分 |
| | (終了) | <input type="text"/> | 時 | <input type="text"/> | 分 |

所要時間 分

㉑～㉓

〔調査員注〕調査が終了したら、34 ページに記入した終了時間を転記すること。対象者の用事や休けいなどで中断した時間も含める。また、調査が複数日に渡った場合は、調査時間を欄外にメモしておき、合計した時間を記入すること。

〔基本属性・家族構成〕

さっそくですが、あなたご自身のことをうかがいますので、よろしく願います。

Q1. あなたの生年月日をうかがいます。……おいくつですか。

〔調査員注：対象者が答えたとおりに記入する〕

| | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|----------------------|---|----------------------|---|----------------------|---|----------------------|---|---|
| 1 | 2 | 3 | | 年 | | 月 | | 日 | | 歳 | |
| 明 治 | 大 正 | 昭 和 | <input type="text"/> | | <input type="text"/> | | <input type="text"/> | | <input type="text"/> | | |
| | ⑳ | | ㉕ | ㉖ | ㉗ | ㉘ | | | ㉙ | ㉚ | ㉛ |

〔調査員注：名簿より転記。〕

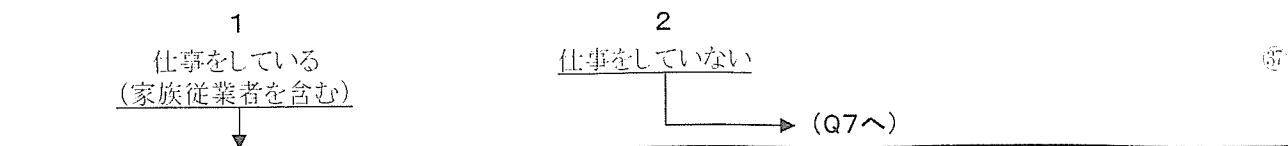
| | | | | | | | | |
|-----|-----|-----|----------------------|---|----------------------|---|----------------------|---|
| 1 | 2 | 3 | | 年 | | 月 | | 日 |
| 明 治 | 大 正 | 昭 和 | <input type="text"/> | | <input type="text"/> | | <input type="text"/> | |
| | ㉜ | | ㉝ | ㉞ | | | | |

〔調査員記入〕

・生年月日(正誤)
 ・年 齢(正誤)

Q2. 現在、あなたは、収入が得られる仕事をしていませんか。自営の仕事の手伝いも含みます。

【調査員注】会社役員・不動産経営などで、何らかの実働(アドバイスや相談役、家賃管理、建物管理など)を伴う場合は有職とみなすが、名前だけの役員やお金が振り込まれるだけの実働を伴わないケースは無職とみなす。



Q3. (1) 【回答票 1】 あなたの主な仕事は次のどれにあたりますか。

- | | |
|-----------------------------------|------------------------|
| 1 (ア) 常時雇用されている | 3 (ウ) 自営業主 |
| 2 (イ) 臨時雇用・パート・アルバイト(シルバー人材派遣も含む) | 4 (エ) 家族従業(家業などの手伝い) ㉞ |
| | 5 (オ) その他(具体的に:) |

(2) あなたのお仕事の内容を、具体的にお聞かせください。(経理事務、食料品の販売、アパートの管理人、大工、和服の仕立て、牛乳配達などのように具体的に)

() ㉟

(3) 従業員(働いている人)は、会社全体(支店・営業所も含む)で何人くらいですか。自営業の場合はご自分、家族従業者も含めてお答えください。 【調査員注】パート・アルバイトの人数は従業員数から除く。

- | | | | |
|--------|------------|------------|-----------------|
| 1 1人 | 4 10~29人 | 7 300~499人 | 10 官公庁(公立学校を含む) |
| 2 2~4人 | 5 30~99人 | 8 500~999人 | 11 わからない ㊴㊵ |
| 3 5~9人 | 6 100~299人 | 9 1,000人以上 | |

(4) 役職はありますか。(あると答えた人に)それは何ですか。

() ㊶

(5) 【調査員記入】 (1)~(4)の内容から、調査要領の[職業リスト]を参照して、該当する職業名とコード No.を記入する。

職業名

()

〔職業コード〕

| | | |
|--|--|--|
| | | |
|--|--|--|

㊷~㊸

Q11. あなたには、お子さんは何人いますか。養子は含みますが、嫁・婿、亡くなったお子さんは含みません。

人 0 いない
└─▶ (Q12へ)
 (15) (16) (17)

SQ. それぞれのお子さんについてうかがいます。

【調査員注】 左端の第1子から第10子まで該当人数分に○をつけ、第1子から順に性別、年齢、配偶者の有無、仕事の有無、自宅からの距離を聞く。自宅からの距離は、ふだん使っている交通手段での時間。

| | ○番目のお子さんは、男性ですか女性ですか。 | ○番目のお子さんは、今大体おいくつですか。 | ○番目のお子さんには、配偶者がいますか。 | ○番目のお子さんは、収入の伴う仕事をしていますか。 | あなたのお宅から、○番目のお子さんのお宅まで、どのくらい時間がかかりますか。 | |
|------|-----------------------|-----------------------|----------------------|---------------------------|--|-----------|
| 第1子 | 1 男性 2 女性 | 歳 | 1 はい 2 いいえ | 1 はい 2 いいえ | 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上 | (19)~(24) |
| 第2子 | 1 男性 2 女性 | 歳 | 1 はい 2 いいえ | 1 はい 2 いいえ | 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上 | (25)~(30) |
| 第3子 | 1 男性 2 女性 | 歳 | 1 はい 2 いいえ | 1 はい 2 いいえ | 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上 | (31)~(36) |
| 第4子 | 1 男性 2 女性 | 歳 | 1 はい 2 いいえ | 1 はい 2 いいえ | 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上 | (37)~(42) |
| 第5子 | 1 男性 2 女性 | 歳 | 1 はい 2 いいえ | 1 はい 2 いいえ | 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上 | (43)~(48) |
| 第6子 | 1 男性 2 女性 | 歳 | 1 はい 2 いいえ | 1 はい 2 いいえ | 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上 | (49)~(54) |
| 第7子 | 1 男性 2 女性 | 歳 | 1 はい 2 いいえ | 1 はい 2 いいえ | 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上 | (55)~(60) |
| 第8子 | 1 男性 2 女性 | 歳 | 1 はい 2 いいえ | 1 はい 2 いいえ | 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上 | (61)~(66) |
| 第9子 | 1 男性 2 女性 | 歳 | 1 はい 2 いいえ | 1 はい 2 いいえ | 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上 | (67)~(72) |
| 第10子 | 1 男性 2 女性 | 歳 | 1 はい 2 いいえ | 1 はい 2 いいえ | 1 同居 2 10分未満 3 1時間未満 4 1時間以上 | (73)~(78) |

(18)

